

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,878	流動負債	13,453
現金及び預金	11,308	支払手形	5
受取手形	257	電子記録債務	5,499
売掛金	3,352	買掛金	2,799
商品	667	未払金	2,930
製品	275	未払費用	288
原材料	792	未払法人税等	254
仕掛品	261	未払消費税等	462
前払費用	854	賞与引当金	583
未収入金	47	契約負債	543
その他	105	その他	85
貸倒引当金	△45		
固定資産	16,789	固定負債	1,711
有形固定資産	8,462	長期預り保証金	589
建物	2,344	資産除去債務	1,068
アミューズメント機器	2,023	その他	53
土地	3,782		
その他	311	負債の部合計	15,164
無形固定資産	284	(純資産の部)	
ソフトウェア	243	株主資本	19,502
その他	41	資本金	50
投資その他の資産	8,042	資本剰余金	14,203
前払年金費用	527	資本準備金	230
差入保証金	6,179	その他資本剰余金	13,972
繰延税金資産	1,274	利益剰余金	5,249
その他	113	その他利益剰余金	5,249
貸倒引当金	△52	繰越利益剰余金	5,249
		評価・換算差額	△0
		その他有価証券評価差額金	△0
		純資産の部合計	19,502
資産の部合計	34,667	負債・純資産の部合計	34,667

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		56,844
売上原価		39,423
売上総利益		17,420
販売費及び一般管理費		14,375
営業利益		3,044
営業外収益		
雑収入	28	28
営業外費用		
雑損失	2	2
経常利益		3,070
特別利益		
その他	5	5
特別損失		
固定資産除却損	51	
減損損失	71	122
税引前当期純利益		2,953
法人税、住民税及び事業税	1,088	
法人税等調整額	△833	254
当期純利益		2,698

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、製品

移動平均法（一部個別法）による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切
下げの方法)

原材料、仕掛品

移動平均法（一部個別法）による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切
下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切
下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1
日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ
いては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりでありま
す。

建物（附属設備含む） 2年～60年

アミューズメント機器 3年～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社
内における利用可能期間（5年）に基づく定額
法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリー
ス資産については、リース期間を耐用年数と
し、残存価額を零とする定額法を採用してあり
ます。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生事業年度の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設の運営を行っております。アミューズメント施設の運営については、顧客がプレーした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② オンラインクレーンゲーム事業

オンラインクレーンゲームの運営を行っております。オンラインクレーンゲームについては、顧客が購入したゲーム内通貨を使用し、当社がサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、サービスの提供時点において収益を認識しております。

③ マーチャンダイジング事業

自社が保有または他社から使用を許諾されたキャラクターの著作権を使用した商品化事業を行っております。自社が保有または他社から使用を許諾されたキャラクターの著作権を使用した商品・製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

④ ゲーム開発事業

アーケードゲーム、PC・家庭用ゲーム等の企画・開発・販売・運営を行っております。

アーケードゲームについては、当社が商品及び製品を出荷した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

ダウンロード販売のPC・家庭用ゲームについては、顧客が当社の製品をダウンロードした時点で、履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

パッケージ販売のPC・家庭用ゲームについては、当社が製品を出荷した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(7) グループ通算制度の適用

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。